

龍溪矢野文雄先生(七)

佐尚史談会

贊助会員

山内武麒

政界引退と「浮城物語」

龍溪先生は「報知新聞」の改革に寝食を忘れて働き、また一方に於いては、改進黨の党勢拡張に奔走した。憲政立憲の素志は一日も忘れることなくその運動を行つてゐた。

その頃、後藤象次郎はいわゆる大同団結の名のもとに、在野各党の合同を提唱したが実現できなかつた。先生はひそかに思つた。「政府に対して真向から攻撃するのほ、外から見るとそこぶる痛快に見えるが、その結果は甚だうすい。それよりも政府の内部に入つて動か十方がより効果的である。従つて改進党は、その領袖である大隈侯を内閣に入りこませ、候を通してわれわれの所信を実現させ左方が得策である」と。また内閣總理大臣である伊藤博文は進歩的な考え方を持つてゐる上に、大隈とはかつては志を同じうした旧友である。それで大隈に伊藤と話をよう説いた。

そうして、事は先生の考え方筋書き通りに運んで、明治二十二年(一八九九年)二月一日に伊藤の外務大臣兼任を解き、明治十四年以来久しく隠伏していた、大隈を挙げ

て外務大臣とした。ついで枢密院が新設されると、同年四月三日に伊藤は總理大臣を辞して枢密院議長となり、黒田清隆が總理大臣となつた。ここで黒田總理、大隈副總理、伊藤議長の三者が、堅く結んだ黒田内閣が発足したのであつた。この間龍溪先生は陰で種々画策すると云ふがあつたのである。

先生が胸算した「報知新聞」の改革といい、大隈に入

り成功した。当時先生の声望はすばらしく、新聞の中には先生に「民間大臣」のニックネームをつけたものさえあり、先生を大臣の椅子に迎えることのおそいのを、必ず怪しみのさへあつた。然るに何事ぞ。龍溪先生は突如として政界を引退することを決意したのである。

先生は政界を引退することを決意すると、先ず最初に大隈の同意を求めた。大隈はしきりにこれを思へとまるよう懇請したのは、うまでもない。しかし先生がその決意を伝へたがえりなかつたので、大隈も余儀なく承諾するほなはなかつた。

先生は次に朝野の臣友たちにその決意を公にした。一本米自分以積徳でない。それに年々色々と苦勞が多く、非常に心身が衰弱してしまつた。このままでは命を縮められばかりだから、隠地にて休養したい。という意味の通知を出した。先生の旧友は勿論、おとそ龍溪矢野文雄の名を知つてゐるのは、みんな驚いてしまつた。わが政界に一大損失を招くと惜しみ、ふと止まるようにと懇願する手紙が先生の手許に送到した。「日本新聞」は、「世は龍溪を捨てざるに、龍溪は世を捨てたり。」と慨歎した。時は明治二十二年(一八九九年)十月で、先生三十九才のことであつた。

先生が突如として政界引退を決行した眞意は果して何

であつたか。それ又明らかにすることはできない。先生は蒲柳の質であつた。しかもここ数年の劳苦は一通りでなく、そのため心身を痛めていたことは事実である。翌二十三年は先生の念願がかなう国会開設八年で、出馬すれば必ず当選し、議政壇上の人となり、獅子吼したであろうし、また望めば大臣の椅子に就くことができるたであらう。政界を、弊履の如く捨てた先生の無慾恬淡ぶりに、世間があつと驚いたのは無理からぬ。臆測であるが、先生の政治的理想は、現実の政界のやむない俗物性に傷つき、早くも政党政治への失望と幻滅を、れば元さしていたかも知れない。いずれにしても、太隈は再び入閣してその志を伸べることができ、改進党も党勢を全国に張るし、「報知新聞」もかつて見ない盛運に向つたし、また朝野の友人たちも、みなそれぞれ所を得たときであつたから、先生には心おきなく引退できる時機であつたであらう。先生が最も得意のとくにこのことを敢行したので、その心中はまことにすがすがしく、極めて会心のことであつたに違ひないと思う。

過去数年にわたる懐懐かる勞苦から解放されて、一野人に度へた先生は、久しぶりに朝らかな、自由な奔放な心境に遊び、十分に英気を養うと、身も軽々郷里佐伯に帰省した。そして好きな猿樂に佐伯の山野をかけめぐり、或時は竹馬の友と往時を語つて、夜の更けるのも忘れたうし夫。

佐伯地方は稚子の多いことで有名であつたが、殊に大入島は特に多かつた。先生所有の土地がこの大入島であった。(大入島の片神浦の掘削にあつた)先生はしばしば鏡を肩にしてそこに出掛けた。

或る日のことである。片神の湾内に二羽の鴨が浮かんでいた。大入島の片神浦の掘削にあつた)先生はしばしば鏡を肩にしてそこに出掛けた。

みるとそれは「おしだり」の雄であつた。翌朝またえこに出掛けて朝鴨を待つてゐると、一羽の鴨がまだほんぐらい波の上に下りてきた。しかしよく見ると、それは「おしだり」の雌である。昨日の雄を尋ねてか、あれりを見廻しながら立ち去りかねる様子である。先生の手の指以、思わず餘の引金からはずれた。それは先生が、ふと昔の赤沼の物語を思い出したからである。

むかし、赤沼という池で、ある獵師が一つがいのおしだりを発見して、その雄を撃つたが、翌日また池の辺にかくれていて腰が飛んできた。獵師はいきなりねらいをつけようとしてすると、どこからともなく「浪花」ながきちぎりもあがぬまに、まとも隠れのほどり寝をうき」という一首の歌を詠する声が聞こえてきた。これを耳にした獵師は、惻然無常を感じ、そのまますゞご家へ帰つた。

といふ物語が、よそごとではない感じがしたので、先生はそのまま引返してしまつた。「鹿を追う獵師は山を見ず、我々は鳥覗き、え見れば、これを擊古止めることに夢中にならぶが、この時だけはどう一矢ものか、痛ましい感じが惣々として心の奥底から惨み出たゞであつた」と、先生が後年誰かに語つたことがあつた。

この帰省中に作られたのが「帰郷有感」と題する詩がある。

生作の「帰郷有感」と題する詩がある。

志業未成鬱欲班 倦遊西度入郷闕

故山猿鶯定相笑 空有姓名伝世間

故山に閑日月を樂しみ、悠久自適な生活を送ること約四ヶ月、龍溪先生は再び上京した。

「報知」の社友は、先生の帰京を首を長くして待つてゐるのである。といふのは、先生が引退して社長を辞してしまふと「報知新聞」は發行部数がぐんと減り、社運

は日々に傾いていた。「報知新聞の歴史」によると

「矢野氏の退社後は、再び豪傑連が幅をきかして、政論本位の新聞に逆転し、折角築きあげた読者本位の型は、めちやめちやにこなされてしまつた。」

とある。

先生の帰京を知ると、社友の主だつた人たちが駆けつけて、助けを求めて、承諾しまなければ駄かぬと詰め寄るものさへあつた。大隈もしばしば葉を尽して復帰をすめた。

先生は幾度となく断つたが、切なる勧めに断りきれなくなり、とうとう一か年だけという約束で社長に就いた。しかし今度は政界引退の初志を貫くため、一切政界に関する言動を避け、ただ單なる一文筆の士として、新聞經營の責に応すと云う条件で引受けた。

テ水で今度は以前とちがつて、先生には幾分かとりがあつた。先生が先生の三名著の一つである、「浮城物語」を起稿したのはその頃であつた。「浮城物語」の續篇はすでに幕英中に出来ていしたもので、森田恩軒はそれが序文に、「曩ニ偕ニ合衆國ヲ過レルトキ、一々旅窓ニ対座ス。先生俄ニ躍然トシテ独り笑フ。既ニシテ余ニ向ヒ、頃來偶々一小説ヲ思ヒ得タリ。其ノ大要ハ云々。今此人物が足ヲ失シテ甲板ノ上ニ輶轂スルノ状ヲ想像シ、自ラヲカシサニ堪ヘズトイヘリ。」

と書いてある。

先生がこの一篇を書いた動機は、海軍思想を振り起すことにある。わが国は四面海に囲まれた島国であるのに、イギリス人に比べると日本人は海軍思想に乏しく、海外に雄飛しようなどの大國を抱くも販、極めて稀である。ここに水滸伝及び冒險小説を書いて、国民を

鼓舞激励し、眼を広く海外に向けさせようと考えたのである。

「浮城物語」は、はじめ「報知」の紙上に連載された。そのため「報知」の読者がにわかに増したといわれている。後に単行本として発行され、津々浦々の青年たちが血を湧き立たせたものである。簡潔な筆文くずし調の文章である。

「大分県豊後國南海郡日佐伯藩領ニ日向泊ナル一漁村アリ。昔、神武帝東征ノ時、龍舟此地ニ泊セシヨ以テ、日向泊、名アリ。海滨砂礫中、一小井、潮流レバ、海水ノ浸ヌ所トナリ、潮去レバ則千現ル。而シテ其水、清冽鹽氣チ帶ビズ。伝ヘ云フ。帝、行營ヲ置クニアタリ。」

といつた書き出しである。全篇すべて風雲の氣をそぐる雄渾壯大な氣魄に満ち、殊にその舞台を南洋にとつていたので、青年たちに國南の志をあかせるものであつた。森鷗外は「予は尉ち謂へらく、龍溪居士は一代の豪なり。胸間のうつ勃の氣凝りて此の一編の文をなつゝなり」と高く評価し、大養士徳富蘆峯もこれを賞讃した。また高山樗牛もこれを「伝記小説」と呼び、「経國美談」と異なり、当代の写実小説に対するジヤンヒとして推称している。

條約改正問題

龍溪先生は「浮城物語」と著して、その文名は「経国美談」にも倣して全国に鳴りひびいたが、世の中は先生をいへまでも文筆の士としておかなかつた。「報知」を引受けたまだ約束の一年がたたないうちに、先生はとへて夢にも思ひなかつて一終厄が起つた。それと大隈の條約改

正問題である。

大隈が伊藤にかわって外務大臣となつたのと、前、井上馨が外相の時手をつけて失敗した、條約改正をなし遂げることあつた。この問題は当時の政府によつては、最も重要且つ緊急を要する難問題であつた。大隈は外相になると加藤高明を秘書官とし、あらゆる方策をめぐらして、その実現に全力を集中した。

各国との商議は順調に進み、イギリスなど僅かの国を除く外、大部分の國と之間では太体の成案を得て、締結にこぎつけていた際、秘密に附せられていたその改正案が暴露された。それはその年（明治三十二年）の四月十九日付の、コンドン・タイムズに掲載されたのである。

その内容は

「日本の内地に難民を許し、治外法権を撤去して領事裁判を廢するに先立ち、日本は適当の外国判事数人を大審院判事に任じ、金額一百圓以上の利益又は罰金に關する上告事件に參與せしめ、且つ原告若くは被告の一方外國人なる時は、その裁判官の過半數は外國判事を用ひべし。この方法は十年間を繼續し、その満期後は總て司法権の自由を得べし。」

であると報道された。

このことが伝あると、非難攻撃が嵐が外務大臣に集中した。この改憲案によると、外人に難民を許すことには外人に対する土地所有権を認めることであるから、そうなれば日本人を裁判官にするとは、我が國の名譽を傷つけるも甚だしいではあるがと、猛烈な反対論が起つた。大隈の考へは、日本の内地を開放しても、無闇に外人の手に買収されることはない。また外國で良日本人にて土地の買収を許していふのに、ひとり我が國だけが買収さ

せないとはいえない。また外國人を裁判官にするといつても大審院に限られてゐるし、条件へきで長く間で陂まい。しばらく辛抱しなければ、と説いたが、その非難攻撃は前の井上外相の時より烈しく、大隈は苦境に立つた。

こうなると、この事態を收拾するには龍溪先生を頼む外はない。当時改進党の主な人々は多く政府に居たので、全国の改進党を糾合し、結束して大隈を支援し、非難攻撃に立ち向つて事を成就せせるものは、野にあっては先生を指して外に一人もない。しかも自ら反対派を論駁し得る新聞といえど、第一に先生が主宰する「報知新聞」を挙げねばならない。既に政界を去り閑地にて終々と文筆を友としていた先生も、果然、この渦中に立て、重要な役割を演じなければならぬことに立つた。幸運の知己である大隈の難局を、携手停観すること出来るので、先生も、果然、この渦中に立て、重要な役割を演じなければならぬことに立つた。幸運の知己である大隈の難局を、携手停観すること出来ない。

先生は國の大馬に立ち、且つは政友に對する情愬上、決然起つて防禦の陣頭に立つたのである。しかし、政界引退後は全く政治方面と交渉を絶ち、政論や文も努めてこれを避け、いたので、うすうすは條約改正のことは聞いていたが、具体的なことは全く知らない。平備知識なくして辯駁してもうまくいくわけではなく、先生の苦衷改善するに余りあるものがあつた。

龍溪先生は敢然として八方から集中される非難攻撃の矢面に立ち、堂々と論陣を布いて少しも恥じるおどころがなかつた。もし敵が文章をもつて迫れば、これを防ぐに文章をもつて答へし、もし敵が演説をもつて攻撃すれば、それをもつて報いる。敵が條約改正中止の建議を政府に出せば、條約改正即行の請願を出すといつて接配に、一步も退かず統制ある防護をしたが、先生にとつては不本意な

戰であつた。ただ自己に對し、年米の政支を救うため一
身を犠牲にしたに過ぎなかつた。

同年（ニ十二年）九月には改進党が発起した全国同志
懇親会が開催され、先生はその会長に推された。会衆は
先生の発声に和して万歳を三唱し、次いで條約改正問題
の演説会に移つた。そのときの弁士の数は八十九名以上
あり、聽衆もまた数千人に達し、演説会は三日間にわたつ
て開かれた。どれくらいこの問題が熾烈な論戰を交えた
か想像できる。各新聞紙も競つてこれについて論評を行
なつた。

改正賛成者も多かつたのであるが、政府内にあつては
形勢は大隈派に日々に悪く不利であつた。大臣の中には反
対者が続出し、大隈の入閣を懲懲した伊藤までが、極密
顧問官を率いて反対を唱え出した。先生はかねてから親
しい間柄である伊藤や井上（教）の聞き奉走して諒解を求
め左が、どうしてもひるがえせることが出来なかつた。
けれども大隈は、國際的見地からかならに抗論して譲ら
ず、どこまでもその所信を貫ぬこうとした。ただ黒田経
理だけは毅然として動かず、大隈と同心挙力して改正を
断行しようとしていた。

内閣ではこゝ問題について、幾回となく閣議を開いた
が結論が出ず、遂に御前会議を開くこととなり、十月十五日、明治天皇の御前で改正の是非を問うこととなつた
が、大隈は孤軍奮闘反対論を弁駁して、おくまで改正即
行を主張し、黒田もこれを支持してすこしも譲らなかつ
た。

ところが、御前会議があつて三日の後、即ち十月十八
日のことである。その頃薬所橋の報知新聞社が手狭にな
つたので、内幸町に移転しようと、龍溪先生は三木善八
を伴ない、候補地を見に行かれていると、午後の三時と

いうのに突然午砲に似た音が、日比谷の森のかなたから
「ズドーン」と重々しく響き渡つた。何だろうと不審に
思つてみると、眼の前きにあがた人々が駆けてくる。中
に「いま大隈外務卿に爆弾を投げたものがある。大臣が
生死は不明だ」と叫ぶ。「大変だ、大変だ」と凶色を
失つて右往左往する。先生はさすがに驚いて、「まに、
大隈さんか……」といきなり駆けつけようとする
三木は袂をとらえて「今先生が行くのは危険だ。やめな
さい」と留めようとする。しかし先生は一刻も猶予でき
ない。袂をふり拂つて人力車に乗り、宙を飛ぶように外
務省の大臣官邸に向かつた。

外務省の門前には、伏し倒れているもののがいる。馬車
の片側はこつぱ微塵にこわざれている。官邸の玄関下飛
びこんでみると、不幸中の幸いともいはべきか、大隈は
命だけは取りとめていた。しかも神色自若として、平素
と余りかわらずいのを見て先生はほへとした。
間もなく医師の手で手術し左が、大隈は遂に隻脚の人
となつてしまつた。経過は思わずなく、一時は危険な
状態にあつたが、看護の甲斐あつても直し、一同は愁
眉を開いた。

しかし、この事件で黒田外閣は瓦解し、三條実美が總
理大臣になつたが、間もなく辞職し、十二月には山縣有
朋に大命が降下して總理大臣とまつた。盛んであつた改
進党も、條約改正問題で非難を浴び、大隈の遭難で頼ん
とする大黒柱を失い、その上政黨嫌いの山縣が組閣した
のだから、大きな打撃を受け、次第に往年の面影を失つ
て、受難時代に入つたのである。

大隈の傷は大きかった。片脚全部を失つたが、八ヶ月
も経へと幸いにもよくなつた。生来豪蕪な大隈は、片
輪の身になつても、意氣ますます旺んなものであった。

間もなく松葉杖をつければ自由に歩けようになり、この
遭難事件もひとまずけりがつき、先生は一安心した。

(この復終)

研究

佐伯城絵図解説二

享保二十年の佐伯城

会員 小野英治

江戸時代の諸大名は、居城の小修理といえども、その部度幕府に伺いを立て、許可を得てから修理に着手しなければならなかつた。

それにはなぜかといふと、元和元年へ(一六一五)の武家諸法度第六条に、次のよう記されているからである。『
一、諸國の居城修補をすと雖も、必ず言上す可し。
二、諸國の居城修補をすと雖も、必ず新儀の構営堅く停止せしむる事。
三、城・百雉に過ぐるは國の審へたり。墨を塗くし、隍を浚くするは太乱の本なり。』

(原漢文)

もしこれに違反するとどうなるか。元和五年(一六一九)
六月、福島正則の如く、安芸広島城の無断修理をその理由として、四十九万八千石から十分の一以下の、四万五千石へ減封といふ峻嚴な処置がとられていたから、諸大名はとつて迷惑を千渉でゐるが、この面倒を手續きをとらざるをえなかつた。

さて、諸大名が城郭の修理をする場合であるが、先ず

修理する理由を記した幕府老中宛の同文書に、添付圖として、全城の圖を描き、それに修理箇所を示すで記入하였다。

次に掲げた圖も以上の理由から、享保二十年(一七三五)製作された、豊後國佐伯城の修理箇所の控え圖(佐伯市山際・山中道夫氏藏)である。

この種の圖は佐伯に數種あるが、修理の都度幕府へ伺いを出していたことをよく物語つてゐる。

さて、この圖で注目すべきことは、他の佐伯城修理圖でも同様であるが、城郭全体が極めて圓素化され大略圓となつていることである。

なぜなら他の諸大名は、全城を正確に描いていたから奇異な感を受けるが、これほど佐伯城の場合、平山城であり、各郭の面積は城山全体に比して極めて小さくなるから、こそ全城を正確な平面圓にするとすれば、大変大きな圓面となり、この種の絵圓の性質上からも、一見してその箇所が読み取れる畧圖と云つたもろではないかと臆測している。

次に、圖中の文でもわかるように、本丸之外曲輪東北隅の石垣ノ櫓が、山崩れで崩壊しつゝで修理したい旨記してあるが、ほどよく許可書の左と見え、現在則所に立派な復旧された土牆石垣が見られる。幕府としては修理側に義務づけるのみで、別段補助金を出すわけでもなし、不許可によるよう交換場合はまづなかつたようである。

次に注目すべきことは、圓中下方に、大手櫓門が描かれていることである。宝永六年(一七〇九)の修理搜圖の『佐伯里譜(第十七号掲載)』に於てこの城門が描かれてなく、範囲も三ノ丸櫓門より内と文つてある。(参考づく)